

特集

10年後のまちの設計図
第5次総合計画

みんなで作る健やかなまち

安心して子どもを生み、育てることができるよう、また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自立して暮らすことができるよう、多様な福祉・保健・医療サービス体制を整え、住民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らすことのできる健やかなまちを目指します。



みんなで作る豊かなまち

農業をはじめ、林業、商業、工業、観光の振興に向けた支援を推進するとともに、産業間の多様な交流や連携により新たな地域資源や産業を創出し、元気あふれる豊かなまちを目指します。



町は、まちの将来の設計図として「新十津川町第5次総合計画」を策定しました。総合計画は、まちづくりの基本となる最も重要な計画で、10年後のまちの将来像を設定し、その実現に向けて、皆さんや町がこれから取り組むべき方向を示したものです。

計画の策定にあたっては、町民アンケート調査、まちづくり懇談会、総合行政審議会などで、多くの町民の皆さんからさまざまなご意見をいただきました。

町は今後、この計画に基づき、皆さんと力を合わせてその実現に取り組めます。

将来像～

笑顔
いき未来

づくりの目標を設定し、

でつくる安心なまち

体制や防災体制の一層の充実に努め交通安全や防犯を中心とした生活安実を図り、子どもから高齢者まで住りが穏やかな暮らしを実現できる安





みんなでも歩むまち

住民と行政が互いに助け合いながらまちづくりを進めることができるよう、情報の共有や住民活動の支援を進めます。

また、住民に開かれた行財政運営を推進し、住民とともに歩むまちを目指します。



みんなで作る住みよいまち

省エネルギーや省資源への取り組み、廃棄物の適正処理やリサイクルの促進に努め、循環型社会の形成を進めます。

また、住宅、公園・緑地、上下水道などの生活基盤の充実や、道路環境や除排雪体制の整備、地域公共交通の確保に努め、誰もが住みたい、住み続けたいと思える住みよいまちを目指します。

～10年後の目指すまちの

豊かな自然 あふれ みんなで創る い

この将来像を実現するため、6つのまちその達成に努めます。



みんなで作る学びのまち

子どもたちが心身ともにたくましく育つよう、家庭や地域、学校の連携により地域に開かれた特色ある学校教育を推進し、生きる力を育みます。

また、学習活動や読書活動、文化・スポーツ活動の場と機会を提供し、住民が生涯にわたって自ら学び、自己実現を図ることができる学びのまちを目指します。

みんな

消防救急とともに、全体制の充民一人ひと心なまちを



人口減少・少子高齢化とどう向き合おうか？

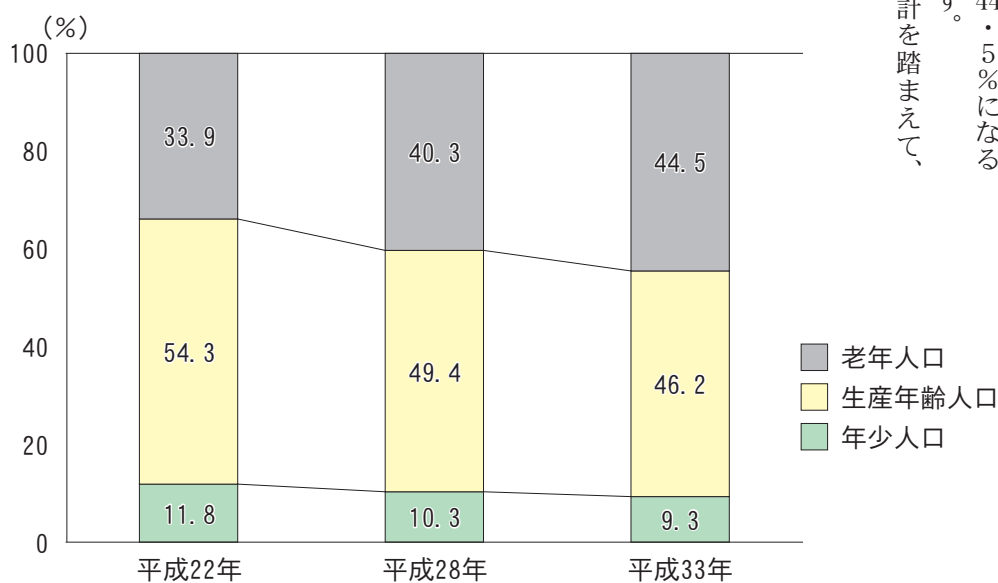
本町の人口は、昭和30年の1万6199人をピークに減少を続け、平成22年の国勢調査では7249人となっています。この国勢調査のデータを用いて将来人口を推計すると、10年後の平成33年には、6040人になります。

また、年齢による人口比率では、現在、年少人口（14歳以下）の比率は11.8%、老年人口（65歳以上）は33.9%ですが、10年後にはそれぞれ9.3%、44.5%になると推計されます。

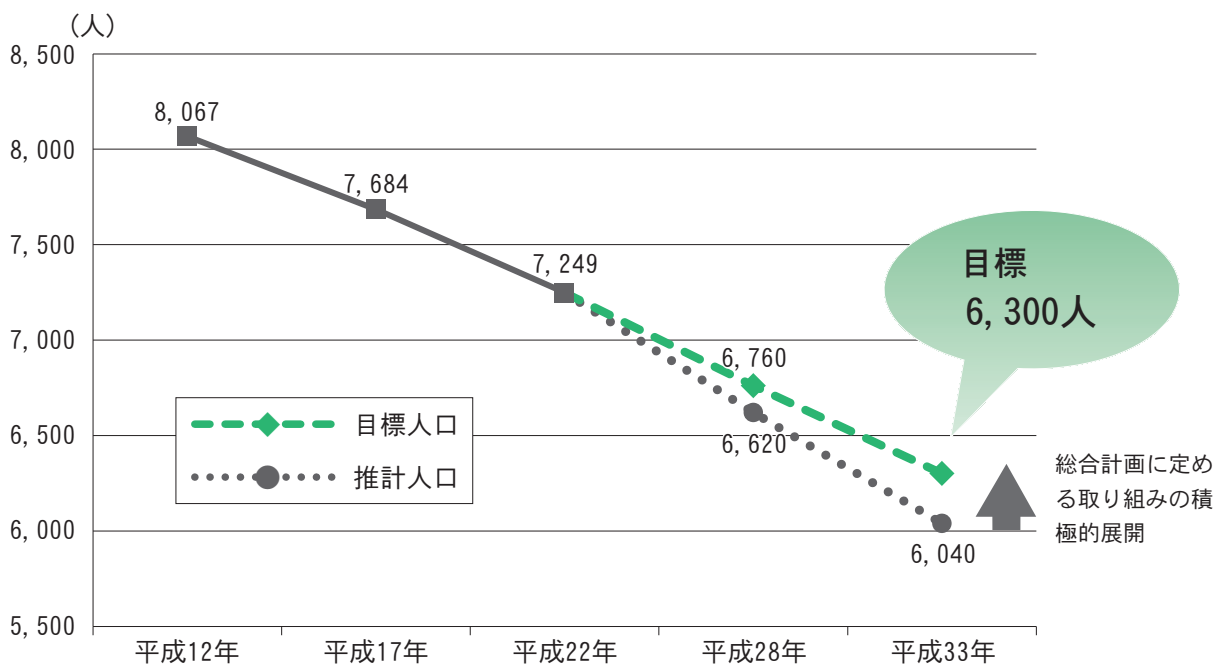
総合計画に定める各種の取り組みを積極的に展開することで、10年後の目標人口を6300人に設定しました。

	平成22年 (2010年)	平成28年 (2016年)	平成33年 (2021年)	平成33年/ 平成22年
総人口	7,249人	6,620人	6,040人	0.83
老年人口 (65歳以上)	2,455人 (33.9%)	2,670人 (40.3%)	2,690人 (44.5%)	1.10
生産年齢人口 (15～64歳)	3,936人 (54.3%)	3,270人 (49.4%)	2,790人 (46.2%)	0.71
年少人口 (14歳以下)	858人 (11.8%)	680人 (10.3%)	560人 (9.3%)	0.65
世帯数	2,694世帯	2,670世帯	2,570世帯	0.95
世帯の平均人数	2.69人	2.48人	2.35人	0.87

△国勢調査結果から推計した5年後と10年後の人口



△年齢別に見た5年後と10年後の人口比率



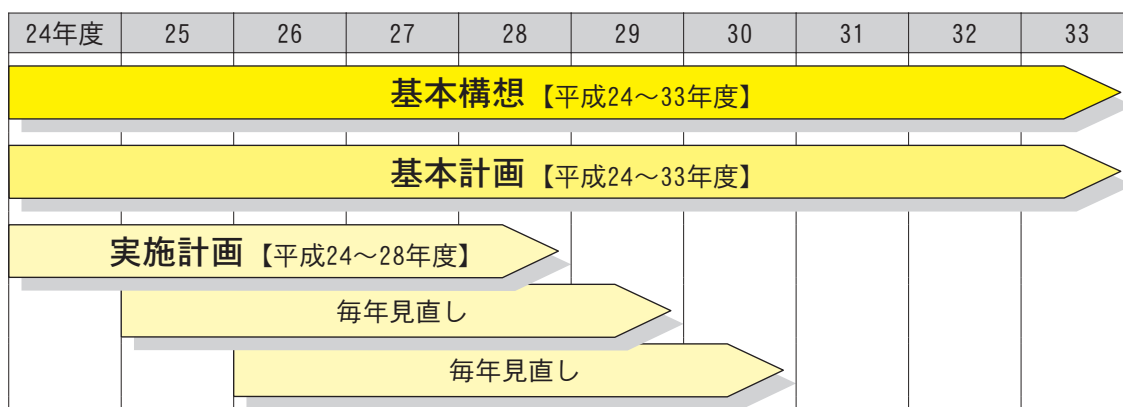
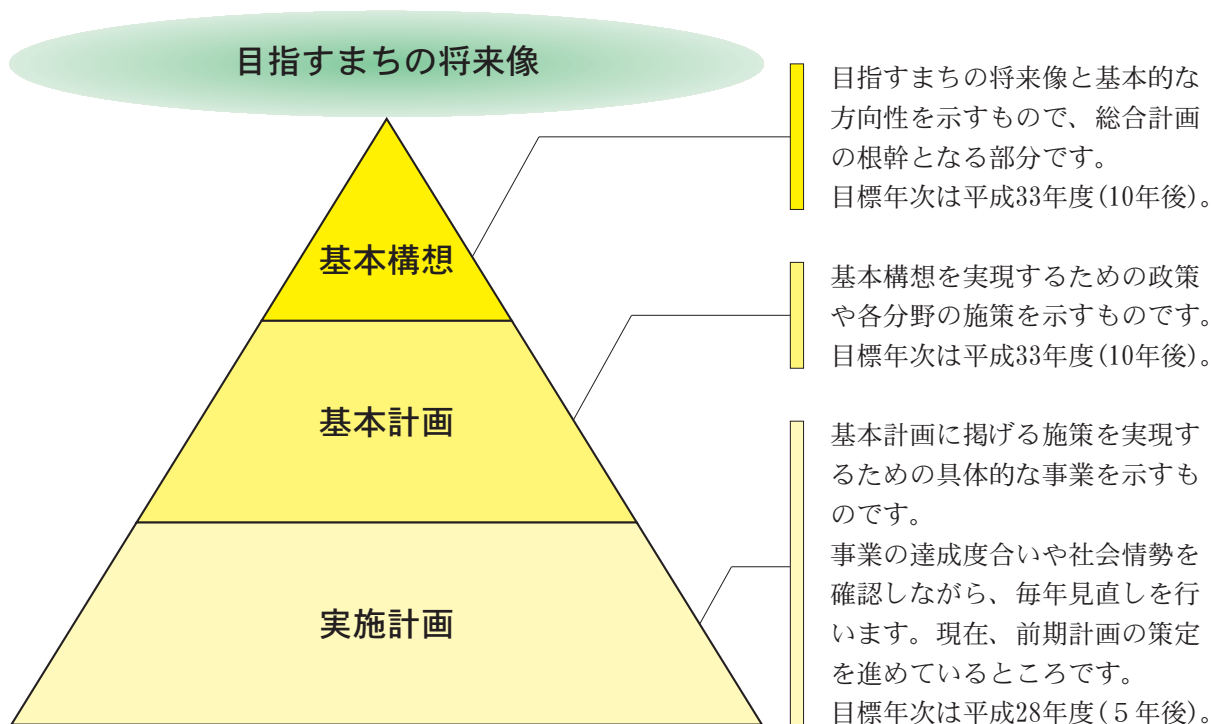
△推計人口と総合計画の目標人口

総合計画に定める取り組みの積極的展開

総合計画の策定方針

- 総合計画は、新十津川町まちづくり基本条例第27条の規定により策定する計画です。新しい総合計画は、まちづくりの指針となるものですから、次の3つの基本的な考え方に基づいて策定しています。
- ① 住民との協働による計画づくり
アンケート調査、地域懇談会などの実施により、住民の視点に立った計画としています。
 - ② 実効性と実現性のある計画づくり
重要度や緊急性など事業の優先度を考慮し、実効性と実現性のある計画としています。
 - ③ 分かりやすい計画づくり
より分かりやすい内容や表現に努めるとともに、具体的な数値目標（成果指標）を設定し、どれだけ計画が進んでいるかが分かりやすい計画としています。

総合計画の構成と年次目標



実施計画の策定

町は、現在「実施計画」の策定に取り組んでいます。本計画に位置付けられた政策や施策を効果的に実施するため、社会情勢などを考慮しつつ、各事業の実施時期や事業費を示し、毎年度の予算編成に反映させていきます。

※現在、新十津川町第5次総合計画の製本作業を進めています。4月にダイジエスト版を全戸に配布する予定です。計画書の本編は、町ホームページに掲載します。

※昨年12月16日～29日に実施した総合計画(素案)に対するパブリックコメントについて、提出された意見はありませんでした。